

第117号

昭和55年 8月 6日

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係  
〒904-02

嘉手納町字嘉手納81番地  
☎(098956)1111~1114

印刷：ロータリー印刷



広報

# かでな

7月1日の人口

	東	北	中	北	南	西	西	計
世帯数	684	427	408	536	561	522	438	3,156
男	1,484	794	801	1,033	1,030	1,094	953	7,189
女	1,434	859	829	1,065	1,059	1,131	900	7,277
計	2,918	1,653	1,630	2,098	2,089	2,225	1,853	14,466



”楽しい授業風景“

プールの完成により

体育の授業が

こんなに楽しくなりました

(七月十四日 中学校プール)

# か で な ま つ り

## 行事日程決まる 8月30日(土)・31日(日)に開催

豊かな人間性と文化を育て、活力ある豊かな町をと、かでのまつりは、八月三十日、三十一日の両日嘉手納小中学校グラウンドを主会場に催されます。

今回のまつりは、夏まつりの気分をかもしだすため、エイサーと盆踊りも予定しております。家族そろってまつりに参加し、楽しい夏まつりにしたいものです。

なお、八月三十日午後一時より、野国総管例祭(三七五周年)を挙行することになっております。町民多数の方々の出席をお願い申し上げます。

### かでのなまつり

主催

かでのなまつり実行委員会

### 実施要綱

趣旨

かでのなまつりは「豊かな人間性と文化を育てるまち、活力ある豊かなまち」づくりの一環として行い、町民ひとりひとりが「わがまち」という認識を深めると共に町民の連帯を図る。

(1) このまつりは、町民共通の心のふれあいの場とする。

(2) このまつりは、嘉手納の民俗文化を継承し、それを基に、新しい町民文化を創造発展させる場とする。

(3) このまつりは、各種産業団体の連帯と協調を密にし町の経済発展を図る場とする。

町役場、町議会、教育委員会、町商工会、町農業協同組合、各区自治会、各学校

町婦人会、町老人クラブ、町青年会、社交業組合、町体育協会。

後援・協賛

嘉手納・読谷ライオンズクラブ・沖縄電力・沖縄タイムス

琉球新報・嘉手納地区銀行協会・オリオンビール・コココーラ・ペブシコーラ・コザ信

金嘉手納支店。

期 間

昭和五十五年八月三十日(土)

より三十一日(日)二日間

会 場

嘉手納小中学校グラウンド

### かでのなまつり行事日程

	行 事 名	時 間
三十日(土)	野国総管例祭	13:00～14:00
	植木市・農産品及び出店	13:00～22:00
	トランペット鼓隊プラスバンド演奏	14:00～16:00
	幕あけ	
	余興(婦人会・老人クラブ)	16:00～18:00
	カラオケ大会	18:00～19:30
	エイサーと盆踊りの夕べ	19:30～21:30
	花火大会	21:30～22:00
三十一日(日)	植木市・農産品及び出店	13:00～22:00
	囲碁大会	14:00～
	チビっ子相撲大会(小学生)	14:00～15:00
	子供のだ自慢大会(小・中学生)	14:30～16:00
	幕あけ	
	芸能祭	16:00～18:00
	素人民謡のだ自慢大会	18:00～20:00
	キャーシー大会	20:00～21:00
	花火大会	21:00～22:00



仮装行列(新町通り、54年11月)

# 少年非行のない街に

## 嘉手納・読谷地区住民大会

「夏だノきたえよう心と体」  
「夜遊びは、するな」「させるな」「見逃がすな」のスローガ  
ンをかかげ、青少年を非行から



町内歩行パレード「青少年の非行防止を訴える。」

守る嘉手納・読谷地区住民大会」  
が、七月十五日午後二時より、  
中央公民館ホールで開かれまし  
た。

大会には、両町村から役場職  
員、議会議員、教育委員、各区  
自治会、小中学校、PTA、婦  
人会、青少年補導員、社交業組  
合など三百余人が参加しました。

大会は、真壁朝防犯協会長の  
あいさつのもと、青少年代表、  
婦人代表、PTA代表、学校長  
代表による決意表明が行われ、  
青少年の非行防止を訴えた。

青少年代表の決意表明の中で  
松田まゆみさん（嘉手納中学校  
生徒会長）は「青少年の非行は  
その家庭に大きな原因がある」  
とし、「日ごろから親子の対話  
が必要である」と訴えました。

最後に、①夜遊びをこの地域  
から追放します。②非行を誘発  
する環境を浄化します。③親子  
の対話を推進し、少年の非行を  
防止します。——ことをもり込ん  
だ大会宣言を採択しました。  
大会後、参加者全員により町  
内歩行パレードをし、青少年の  
非行防止を訴えました。

## 明るい選挙ポスターを募集

小・中・高生のみなさん

〈趣旨〉

私たちの生活を豊  
かでののしいものと  
するには、政治をり  
っぱなものにしなけ  
ればなりません。そ  
して、きれいな政治  
が行われるには、明  
るい選挙が行われな  
ければなりません。  
そこで、心身とも  
に清く正しい全国の  
児童、生徒の皆さん  
に明るい選挙をおし  
すすめるうえに役立  
つポスターをかい  
てもらいます。

〈応募規定〉

(1) 内容：明るい選  
挙をおしすすめるこ  
とを表すもの。  
(2) 応募資格：小・  
中・高等学校の  
生徒（一人一点  
自作のもの）  
(3) 応募期間：昭和  
五十五年五月三〇  
日より九月十日  
まで。  
(4) 提出先：嘉手納  
町選挙管理委員会  
（町役場住民課内）

(5) 色と大きさ：色彩は自由、  
大きさは四五×三〇cmから  
五五×四〇cm以内。

(6) 応募上の注意：

○作品のうら右下に県名、学  
校名、学年、氏名（ふりが  
な）、性別を必ず記入する。  
○応募作品は返しません。  
○入賞作品の版權は主催者側  
に属し、作品は自由に利用  
させていただきます。

〈審査〉

(1) 第一次審査：町選挙管理委  
員会において小・中・高別  
に各三点えらびます。  
(2) 第二次審査：県選挙管理委  
員会において小・中・高別  
に各五点左右えらび第三次審査  
に提出します。  
(3) 第三次審査：中央審査

〈賞〉

(1) 小・中・高各六点到文部  
自治大臣賞及びその他副賞  
(2) 第二次審査入選者全員に記  
念品を贈ります。

〈発表〉

昭和五十五年十月下旬

〈主催〉

都道府県選挙管理委員会  
市町村選挙管理委員会

〈共催〉

文部省：自治省・その他

# 昭和55年度 球技大会得点表

区名	バスケットボール		バレーボール		バドミントン		ソフトボール		卓球	野球	サッカー	テニス	小計
	男	女	男	女	男	女	男	女					
東区	2	-	6	7	6	2	6	-	2	45	6	45	46
上区	2	-	4	-	2	2	2	-	5	2	2	6	27
中区	6	5	2	6	7	7	45	6	2	45	45	3	575
北区	7	7	7	45	45	45	7	7	6	7	2	7	705
南区	5	-	5	-	45	2	2	-	2	6	7	-	335
西区	4	6	2	-	2	45	45	-	7	2	2	-	34
西浜区	2	-	2	45	2	6	2	5	4	2	4.5	4.5	38.5

スポーツニュース

## 北区体協支部独走

### 町体協球技大会

嘉手納町体育協会（比嘉朝盛 会長）では、去る、七月二十七日の各区対抗テニス大会を以つて昭和五十五年度の各区対抗球技大会の全日程を終了しました。球技大会は、四月二十七日の卓球大会を皮切りに、各種目において熱戦がくりひろげられ、

嘉手納町体育協会（比嘉朝盛 会長）では、去る、七月二十七日の各区対抗テニス大会を以つて昭和五十五年度の各区対抗球技大会の全日程を終了しました。球技大会は、四月二十七日の卓球大会を皮切りに、各種目において熱戦がくりひろげられ、

嘉手納町体育協会（比嘉朝盛 会長）では、去る、七月二十七日の各区対抗テニス大会を以つて昭和五十五年度の各区対抗球技大会の全日程を終了しました。球技大会は、四月二十七日の卓球大会を皮切りに、各種目において熱戦がくりひろげられ、

とおりです。

第三十三回町陸上競技大会

日時：昭和五十五年九月二十八日

場所：水釜町立総合運動場



ソフトボール大会（ナイター）



バドミントン大会（嘉小体育館）

## 嘉手納小職員に凱歌

### 町内職域親善バレーボール大会



スナッフをきかした金城選手のスパイク決まる。（町役場対中学校B）

町教育委員会では、第六回職域親善九人制バレーボール大会を、去る六月二十八日午後一時半より、嘉手納中学校体育館で八チームが参加し熱戦をくりひろげました。

この大会は、日ごろ職務におわれスポーツをする機会に恵まれない壮年者と女子を対象にバレーボールを通じて、職場、町民相互の親睦を深め、連帯意識の高揚を図る趣旨で、社会体育の一環として行っているものです。

初戦から、ファインプレーや珍プレーがとびだし、白熱した試合が展開されました。決勝戦は、嘉手納小職員と町役場で争われフルセットの末嘉手納小職員が初優勝の栄冠に輝きました。

#### 準決勝戦

嘉手納小 2 21 21  
町役場 2 21 10  
0 教育委

町役場 2 21 19 21  
1 屋良小 11 21 7

#### 決勝戦

嘉手納小 2 21 19 21  
1 町役場 14 21 16

試合は、トーナメント戦で、

# 国民年金だより

43

## 八月は福祉年金証書の提出を

八月は、福祉年金の受給者が国民年金証書を、町役場に提出する月です。

この手続きをすれば、向こう一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれますと、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。

福祉年金は、一定額以上の所得があつたり、他の公的年金を受けていたりすると、支給を停止されることがありますので、毎年一回、国民年金証書と一緒に「所得状況届」を提出していただくわけです。提出のとき、必ず印鑑を忘れずにお持ちください。

※ 詳細については町役場住民課へどうぞ



## 車庫証明が取れた!

### 中央駐車場スタート

占用駐車場利用説明会が、七月二十八日午後十時より、中央公民館ホールで行われ、八月一日より車庫証明の取れる駐車場としてスタートしました。

占用駐車場は、駐車台数一七〇台に対し、一四二台の占用駐車許可申請が出され、予定台数に達しなかつたため抽選なく受付された。

なお、残り二十八台のスペースについての申請は、町役場総務課へお問い合わせ下さい。

◀ 駐車場の利用説明会 (中央公民館ホール)



### おしらせ

#### 昭和五十五年度 町役場人事異動

町役場では、七月一日午前九時より、新採用を含む二十五名の職員人事異動による、辞令交付式を本庁ロビーで行いました。

今回の異動は、去る六月に行われた技能、技術職の採用試験に合格した方々で、今回新たに採用になった六名の職員と、同一課勤務五カ年以上の職員を対象に行つたものです。

異動及び新採用された職員は次の通りです。

新配属先	氏名	旧所属課
総務課	当山 宏	税務課
企画経済課	比嘉 政子	教育委員事務局
税務課	宮平 友介	建設センター
税務課	新垣 幸	美化センター
税務課	島袋 芳子	総務課
税務課	喜瀬 真一	住民課
税務課	真壁 孝	企画経済課
税務課	古謝 馨	水道課
住民課	久高 義栄	企画経済課
住民課	幸地 洋子	水道課
建設課	神山 吉朗	新採用
厚生課	大城 秀子	税務課
厚生課	源河 恵美子	教育委員事務局
保健衛生課	徳里 実	税務課
保健衛生課	又吉 順	新採用
保健衛生課	嘉数 真孝	新採用
美化センター	石川 護	新採用
美化センター	宇栄原 孝	新採用
消防本部	大城 久美子	厚生課
教育委員事務局	久場 賢栄	新採用
教育委員事務局	太田 守徳	教育委員事務局
給食センター	高江洲 昌盛	保健衛生課
水道課	塩川 恵美子	住民課
水道課	奥間 永子	住民課
嘉手納中学校	上原 栄子	嘉手納中学校

シリーズ

# 今月の健康

## 保健衛生課

### 歯みがきの習慣は〇歳から

手足の汚れには気がついてても口の中の汚れには、無関心なお母さんが多いようです。食べたあとの口の中は、食べかすなどで大変汚れています。

お母さんは、子どもの口の中には特に気をつけて下さい。

食べたら歯をみがく習慣は、〇歳から始めましょう。

前歯がはえそろったら水を含ませた清潔なガーゼや脱脂綿を指先に巻いて、歯の表面のよごれを軽くふきとって下さい。

粘膜を傷つけないように注意しましょう。

誕生を迎えたらできるだけ、朝晩の二回はお母さんが、小さな歯ブラシのみがいてあげましょう。

二歳をすぎたら歯ブラシを、幼児のおもちや代わりに持たせ、一人のみがく準備を始めましょう。

歯みがき粉はいりません。不十分なところは、後でお母さんが手伝ってあげましょう。

歯みがきは、習慣づけてしまえば少しも面倒なことはありません。

一人で上手にみがけるようになるのは、五歳くらいになってからです。それまでは、お母さんが手伝ってあげましょう。

# えいせいカレンダー



行事	時間	場所
<b>8月</b>		
18日① 安産学級	13:30-15:00	中央公民館
19日② 南区モレ集団検診	9:30-16:00	南区自治会
28日③ 安産学級	13:30-15:00	中央公民館
<b>9月</b>		
3日④ 母子保健推進委員会	14:00-16:00	中央公民館
4日④ 上区集団検診説明会	14:00-16:00	上区自治会
8日① ツベルクリン注射 ツ反判定、BCG接種	13:00-14:00	中央公民館
10日④ 乳児相談及び 離乳食実習	13:30-16:00	〃
16日④ 上区集団検診	9:30-16:00	上区自治会
19日④ 3才6カ月児健診	13:30-15:00	中央公民館
24日④ 上区モレ集団検診	9:30-16:00	上区自治会
26日④ 1才6カ月児健診	13:00-15:00	中央公民館

十月一日、国勢調査の行われる日です。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に、五年ごとに実施されているもので、今回は十三回目になります。

大学生のみなさんが大部分です。半数以上の方は、これまでも調査員として経験を積んだベテランですから、わからない点は気軽にご相談ください。

調査員は、九月二十四日から三十日までの間に、みなさんのご家庭を訪問し、調査票をお配りします。

男女の別、出生の年月、世帯構成、就業状態などのほか、現住居への入居時期、通勤、通学先と利用する交通手段など全部で二十二項目。

〈調査員〉  
調査員は、自治会、婦人会、

## 十月一日は国勢調査

### 記入は黒鉛筆で!!

期に留守だったり、調査票を直接調査員に提出するのが困るといふ方は、早めに国勢調査担当係までご連絡ください。

〈調査票〉  
ご記入いただいた調査票は、国(総理府統計局)に集められそのまま光学式マーク読取装置という機械にかけて集計されます。

この機械は、文字がわくからはみ出していたり、調査票が折れたり、曲がったり、汚れていたりすると、正確に読み取ることができない場合がありますので、十分ご注意ください。

なお、筆記用具は必ず「黒鉛筆」をお使いください。万年筆やボールペンは、たとえ黒でも絶対にご使用にならないように。

黒鉛筆以外は「読取装置」が作動しません。